

パラディウム・ジャパン・トラスト -
dbX-ウイントン・パフォーマンス連動型ファンド
(米ドル建 / 豪ドル建 / 円建)

ケイマン諸島籍契約型外国投資信託 / 限定追加型

クラスA受益証券
クラスB受益証券
クラスC受益証券

運用報告書
(全体版)

作成対象期間
第 8 期

(自 2015年10月 1 日)
(至 2016年 9 月30日)

管理会社

ドイチェ・アセット・マネジメント・エス・エー

受益者のみなさまへ

毎々、格別のご愛顧にあずかり厚くお礼申し上げます。

パラディウム・ジャパン・トラストー d b X-ウィントン・パフォーマンス連動型ファンド（米ドル建／豪ドル建／円建）（以下「サブ・ファンド」といいます。）は、このたび、第8期の決算を行いました。ここに、運用状況をご報告申し上げます。

今後とも一層のお引立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

サブ・ファンドの仕組みは、以下のとおりです。

ファンド形態	ケイマン諸島籍契約型外国投資信託／限定追加型
信託期間	サブ・ファンドは、定められた事由により終了しない限り存続します。なお、サブ・ファンドの最終償還日は、2019年10月31日（ただし、純資産価額の決定が停止された場合には、停止終了日の翌営業日）の予定です。
運用方針	サブ・ファンドの投資目的は、登録受益者に対し、（i）クラスA受益証券に対しては米ドル建の、（ii）クラスB受益証券に対しては豪ドルにヘッジされた、および（iii）クラスC受益証券に対しては日本円にヘッジされた、投資先ファンドへの想定上の投資に連動するリターンを提供することです。
主要投資対象	パラディウム・セキュリティーズ・ワン・エス・エイにより発行され、サブ・ファンドの最終償還日の約1暦月前に満期を迎える予定の各シリーズの債務証券（以下「本社債」といいます。）
ファンドの運用方法	投資目的を達成するために、サブ・ファンドの各クラス受益証券は、（準備金、費用および設立費を控除後の）当初資産の全部を、債務証券および受益的株式のためのプログラムに基づいて、本社債に投資しました。
主な投資制限	（i）空売りされる証券の総価額は、サブ・ファンドの純資産価額を上回ってはなりません。 （ii）容易に換金できない私募株式、非上場株式または不動産等の非流動性資産に、サブ・ファンドにおける受益証券の純資産の15%を超えて投資することはできません。 （iii）管理会社または第三者の利益のための管理会社による取引等、登録受益者の保護に反するか、またはサブ・ファンドの資産の適切な運用に支障をきたす管理会社による取引は禁止されるものとします。 （iv）管理会社は、サブ・ファンドの勘定で借入れを行うことができますが、借入れ時のサブ・ファンドの直近の純資産価額の10%を上限とし、①受益証券の買戻しについて支払うべき額を支払う場合、または②受益証券の買付申込みにかかる本社債を購入する目的のみに限ります。
分配方針	サブ・ファンドの存続期間中、分配金は支払われません。

I. 運用の経過等

(1) 当期の運用の経過および今後の運用方針

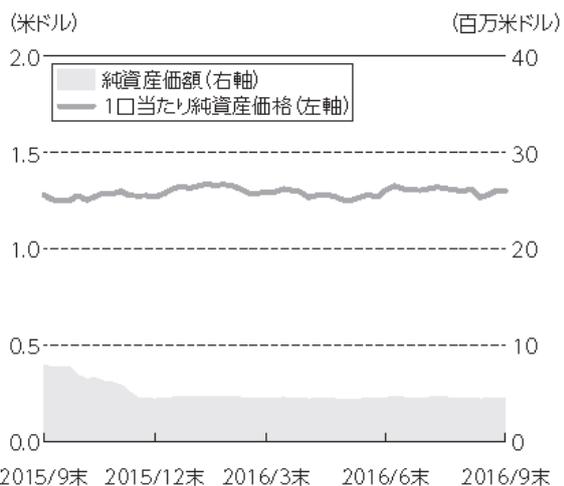
■ 1口当たり純資産価格等の推移について

(注1) サブ・ファンドは分配を行わない方針であるため、課税前分配金再投資換算1口当たり純資産価格を記載していません。以下同じです。

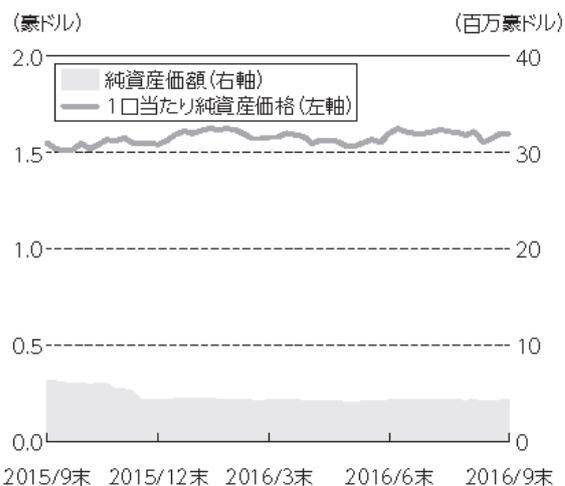
(注2) サブ・ファンドの購入価額により課税条件は異なりますので、お客様の損益の状況を示すものではありません。

(注3) サブ・ファンドにベンチマークは設定されていません。

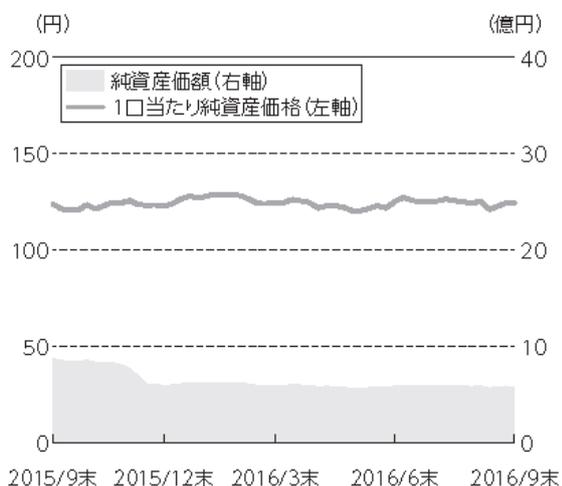
クラスA受益証券



クラスB受益証券



クラスC受益証券



	第7期末の 1口当たり 純資産価格	第8期末の 1口当たり 純資産価格	第8期中の 1口当たり 分配金合計額	騰落率
クラスA 受益証券	1.2816米ドル	1.3031米ドル	該当事項は ありません。	1.68%
クラスB 受益証券	1.5501豪ドル	1.5984豪ドル		3.12%
クラスC 受益証券	123.92円	124.51円		0.48%

■ 1口当たり純資産価格の主な変動要因

後記「ポートフォリオについて」をご参照ください。

■ 分配金について

該当事項はありません。

■投資環境について

後記「ポートフォリオについて」をご参照ください。

■ポートフォリオについて

2015年10月1日から2016年9月末日までの第8期のサブ・ファンドの運用成績はそれぞれ、米ドルベースで+1.68%、豪ドルベースで+3.12%、円ベースで+0.48%でした。

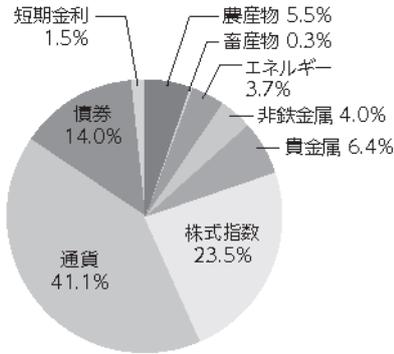
市場環境

- ・当期の債券・短期金利市場は、2015年12月に米連邦準備理事会（以下「FRB」といいます。）が9年ぶりとなる利上げに踏み切ったものの、翌年1月および2月には各国の中央銀行が追加金融緩和策をほのめかしたため、金利の低下トレンドが形成されました。その後、3月から5月にかけて米利上げの機運が高まったことや中国経済に対する懸念が和らいだことで金利は上昇しましたが、6月の英国のEU離脱に関する国民投票の結果を受けて世界株式市場が急落し、債券・短期金利市場の金利は再び大きく低下しました。期末にかけては再びFRBの利上げ観測が強まり、債券市場は下落しました。エネルギー市場においては、原油価格が2015年の年末にかけて米金利の利上げ観測の高まりを受けて下落し、2016年の年初も原油在庫の増加やイランに対する経済制裁解除を背景に継続的に下落しました。一方で3月から期末に至るまでは、中国経済に対する懸念緩和や、OPEC会合での原油減産合意の行方を巡って原油価格は下落する局面もあったものの全体としては上昇して終わりました。
- ・当期の株式市場は、2015年10月から12月にかけて上昇しましたが、2016年1月および2月には世界経済に対する懸念が広がり、世界の株式市場は軒並み下落することとなりました。その後は英国のEU離脱の決定を受けて再び株式市場が急落する局面はあったものの、当期末にかけて徐々に回復しました。

投資先ファンド（dbX-CTA5ファンド）の運用状況について

- ・当期は、株式指数セクターでは市場の急反転や揉み合いによって苦戦したものの、債券および短期金利市場を中心に価格のトレンドが形成され、全体としてはプラスのパフォーマンスで終わりました。最もプラスに寄与したセクターは債券セクターでした。次いで、短期金利セクター、エネルギーセクター、通貨セクター、畜産物セクターの順で投資先ファンドの収益に貢献しています。一方で株式指数セクターが最もマイナスに寄与した他、貴金属セクターや非鉄金属セクター等からも若干の損失を計上しています。
- ・債券・短期金利セクターでは、期中を通じて米利上げに対する期待感から度々損失が発生しつつも、2016年の年初の世界経済の健全性に対する懸念や6月の英国のEU離脱の国民投票の影響も相まって世界の株式市場が大幅に下落する中、価格の上昇トレンドが形成され、投資先ファンドにおいて収益を獲得しました。
- ・エネルギーセクターでは、利上げ観測の弱まりやOPEC会合での減産合意で売り建てのエクスポージャーが苦戦する場面もありましたが、2015年の終わりから2016年の初めにかけての原油の在庫増加や米金利の上昇に伴う価格下落から収益を確保しました。
- ・株式指数セクターに関しては、期初の世界市場の上昇時には売り建てのエクスポージャーから損失が発生し、その後の2015年12月の米利上げ、2016年1月の世界株式急落、同年6月の英国のEU離脱の国民投票影響時には買い建てのエクスポージャーがマイナスに寄与したために損失を計上しました。
- ・投資先ファンドの投資助言を行うウィントン社では、より優れた運用プログラムを開発する為に継続的に研究開発を続けています。

投資先ファンドのセクター別委託証拠金比率* パフォーマンス・ポートフォリオの推移(米ドル建) 2009年8月4日~2016年9月末日
2016年9月27日現在 (2009年8月4日を1000とした指数)



*過去4週間の平均値(概算)

■投資の対象とする有価証券の主な銘柄

当期末現在における投資有価証券の主な銘柄については、後記「IV. ファンドの経理状況 (3) 投資有価証券明細表等」をご参照ください。

■今後の運用方針

受益者に対して、「①クラスA受益証券に対しては米ドル建の、②クラスB受益証券に対しては豪ドルにヘッジされた、③クラスC受益証券に対しては日本円にヘッジされた、投資先ファンドへの想定上の投資に連動するリターン」を提供するという当初の方針に変更はなく、これらを達成するために、サブ・ファンドは今後も運用を行っていく方針です。

(2) 費用の明細

項目	項目の概要	
固定報酬	各評価日現在の発行済み受益証券の純資産価額に対し年率0.15%	固定報酬契約に基づく固定報酬代理人の業務の対価として、固定報酬代理人に支払われます。
販売会社報酬	各評価日現在の発行済み受益証券の純資産価額に対し年率0.40%	投資者からの申込みまたは買戻請求を管理会社に取り次ぐ等の業務の対価として、日本における販売会社に支払われます。
代行協会員報酬	各評価日現在の発行済み受益証券の純資産価額に対し年率0.10%	受益証券1口当たり純資産価格の公表を行い、また受益証券に関する目論見書、決算報告書その他の書類を日本における販売会社に送付する等の業務の対価として、代行協会員に支払われます。
アレンジャー報酬	各評価日現在の発行済み受益証券の投資元本に対し年率0.70%	アレンジャー契約に基づくアレンジャーの業務の対価として、アレンジャーに支払われます。
その他の費用(当期)	0.00%	監査人の報酬および費用、評価費用、法務費用、パラディウム・ジャパン・トラストおよびサブ・ファンドの設定および継続開示に関する費用等(弁護士に支払う開示書類の作成・届出業務等に係る報酬等)として支払われます。

(注) 各報酬については、有価証券報告書に記載されている料率を記載しています。「その他の費用(当期)」には運用状況等により変動するものや実費となる費用が含まれます。便宜上、当期のその他の費用の金額をサブ・ファンドの当期末の純資産価額で除して100を乗じた比率を表示していますが、実際の比率とは異なります。

Ⅱ. 直近10期の運用実績

(1) 純資産の推移

下記各会計年度末および第8会計年度中における各月末の純資産の推移は、以下のとおりです。

	純資産価額		1口当たり純資産価格		
	米ドル	千円	クラスA受益証券	クラスB受益証券	クラスC受益証券
			米ドル	豪ドル	円
第1会計年度末 (平成21年9月末日)	175,949,322	20,024,792	1.0167 (116円)	1.0208 (88円)	101.52
第2会計年度末 (平成22年9月末日)	95,271,710	10,842,873	1.0866 (124円)	1.1292 (97円)	107.93
第3会計年度末 (平成23年9月末日)	63,477,108	7,224,330	1.1705 (133円)	1.2709 (109円)	114.76
第4会計年度末 (平成24年9月末日)	47,886,657	5,449,980	1.1094 (126円)	1.2587 (108円)	108.55
第5会計年度末 (平成25年9月末日)	29,755,558	3,386,480	1.1125 (127円)	1.2916 (111円)	108.46
第6会計年度末 (平成26年9月末日)	23,860,297	2,715,540	1.1956 (136円)	1.4165 (122円)	116.02
第7会計年度末 (平成27年9月末日)	19,717,445	2,244,042	1.2816 (146円)	1.5501 (133円)	123.92
第8会計年度末 (平成28年9月末日)	13,595,226	1,547,273	1.3031 (148円)	1.5984 (138円)	124.51
平成27年10月末日	18,392,440	2,093,244	1.2780 (145円)	1.5480 (133円)	123.52
11月末日	16,693,318	1,899,867	1.2862 (146円)	1.5602 (134円)	124.39
12月末日	12,512,305	1,424,025	1.2699 (145円)	1.5423 (133円)	122.65
平成28年1月末日	12,922,244	1,470,681	1.3154 (150円)	1.5996 (138円)	126.88
2月末日	13,417,049	1,526,994	1.3348 (152円)	1.6247 (140円)	128.75
3月末日	13,130,851	1,494,422	1.2944 (147円)	1.5799 (136円)	124.56
4月末日	12,890,789	1,467,101	1.2676 (144円)	1.5485 (133円)	121.81
5月末日	12,477,620	1,420,078	1.2538 (143円)	1.5336 (132円)	120.31
6月末日	13,464,443	1,532,388	1.3064 (149円)	1.5991 (138円)	125.19
7月末日	13,405,295	1,525,657	1.3045 (148円)	1.5983 (138円)	124.82
8月末日	13,433,375	1,528,852	1.2978 (148円)	1.5912 (137円)	124.06
9月末日	13,595,226	1,547,273	1.3031 (148円)	1.5984 (138円)	124.51

- (注1) アメリカ合衆国ドル（以下「米ドル」といいます。）およびオーストラリア・ドル（以下「豪ドル」といいます。）の円貨換算は、便宜上、平成29年1月31日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル=113.81円および1豪ドル=86.10円）によります。以下、米ドルおよび豪ドルの円貨表示は別段の記載がない限りこれによるものとします。
- (注2) 上記表における会計年度末（9月末日）および半期末（3月末日）を除く各月末日の数値は、原則として、毎月最終火曜日の数値です。

(2) 分配の推移

該当事項はありません。

(3) 販売および買戻しの実績

下記会計年度における販売および買戻しの実績ならびに下記会計年度末日現在の発行済口数は、以下のとおりです。

		販売口数	買戻口数	発行済口数
第1会計年度	クラスA受益証券	49,223,100 (49,223,100)	90,000 (90,000)	49,133,100 (49,133,100)
	クラスB受益証券	39,023,900 (39,023,900)	70,000 (70,000)	38,953,900 (38,953,900)
	クラスC受益証券	80,670,650 (80,670,650)	504,950 (504,950)	80,165,700 (80,165,700)
第2会計年度	クラスA受益証券	0 (0)	22,774,600 (22,774,600)	26,358,500 (26,358,500)
	クラスB受益証券	0 (0)	19,474,200 (19,474,200)	19,479,700 (19,479,700)
	クラスC受益証券	0 (0)	45,078,000 (45,078,000)	35,087,700 (35,087,700)
第3会計年度	クラスA受益証券	0 (0)	8,388,200 (8,388,200)	17,970,300 (17,970,300)
	クラスB受益証券	0 (0)	6,838,300 (6,838,300)	12,641,400 (12,641,400)
	クラスC受益証券	0 (0)	17,069,500 (17,069,500)	18,018,200 (18,018,200)
第4会計年度	クラスA受益証券	0 (0)	3,265,600 (3,265,600)	14,704,700 (14,704,700)
	クラスB受益証券	0 (0)	2,837,300 (2,837,300)	9,804,100 (9,804,100)
	クラスC受益証券	0 (0)	4,586,900 (4,586,900)	13,431,300 (13,431,300)
第5会計年度	クラスA受益証券	0 (0)	4,923,100 (4,923,100)	9,781,600 (9,781,600)
	クラスB受益証券	0 (0)	3,243,000 (3,243,000)	6,561,100 (6,561,100)
	クラスC受益証券	0 (0)	3,525,200 (3,525,200)	9,906,100 (9,906,100)
第6会計年度	クラスA受益証券	0 (0)	2,102,100 (2,102,100)	7,679,500 (7,679,500)
	クラスB受益証券	0 (0)	1,542,000 (1,542,000)	5,019,100 (5,019,100)
	クラスC受益証券	0 (0)	1,910,600 (1,910,600)	7,995,500 (7,995,500)
第7会計年度	クラスA受益証券	0 (0)	1,496,700 (1,496,700)	6,182,800 (6,182,800)
	クラスB受益証券	0 (0)	876,800 (876,800)	4,142,300 (4,142,300)
	クラスC受益証券	0 (0)	955,000 (955,000)	7,040,500 (7,040,500)

		販売口数	買戻口数	発行済口数
第8会計年度	クラスA受益証券	0 (0)	2,684,200 (2,684,200)	3,498,600 (3,498,600)
	クラスB受益証券	0 (0)	1,446,200 (1,446,200)	2,696,100 (2,696,100)
	クラスC受益証券	0 (0)	2,373,000 (2,373,000)	4,667,500 (4,667,500)

(注1) () 内の数は本邦内における販売・買戻しおよび発行済口数です。

(注2) 第1会計年度の販売口数には、当初申込期間に販売された販売口数が含まれます。

Ⅲ. 純資産額計算書

(平成28年9月末日現在)

I 資産総額		13,672,659米ドル	1,556,085千円
II 負債総額		77,433米ドル	8,813千円
III 純資産価額 (I－II)		13,595,226米ドル	1,547,273千円
IV 発行済口数	クラスA受益証券	3,498,600口	
	クラスB受益証券	2,696,100口	
	クラスC受益証券	4,667,500口	
V 1口当たり純資産価格	クラスA受益証券	1.3031米ドル	148円
	クラスB受益証券	1.5984豪ドル	138円
	クラスC受益証券	124.51円	

(注) 上記の表における資産総額、負債総額および純資産価額は、サブ・ファンドの財務諸表に記載された数値であり、本書中の他の部分において記載されている数値またはその合計値と一致しない場合があります。詳細は、後記「IV. ファンドの経理状況 (2) 損益計算書 d b X－ウィントン・パフォーマンス連動型ファンド (米ドル建/豪ドル建/円建) 財務書類に対する注記」をご参照ください。

IV. ファンドの経理状況

- a. ファンドの直近会計年度の日本文の財務書類は、ルクセンブルグにおける法令に準拠して作成された原文の財務書類を翻訳したものである。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第131条第5項ただし書の規定の適用によるものである。
- b. ファンドの原文の財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）であるアーンスト・アンド・ヤング・リミテッドから監査証明に相当すると認められる証明を受けており、当該監査証明に相当すると認められる証明に係る監査報告書に相当するもの（訳文を含む。）が当該財務書類に添付されている。
- c. ファンドの原文の財務書類は、米ドルおよび各クラスの受益証券の基準通貨で表示されている。日本文の財務書類には、主要な金額について円貨換算が併記されている。日本円による金額は、平成29年1月31日現在における株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝113.81円および1豪ドル＝86.10円）で換算されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。

独立監査人の報告書

パラディウム・ジャパン・トラストー

d b Xーウィントン・パフォーマンス連動型ファンド（米ドル建／豪ドル建／円建）の受託会社御中

我々は、パラディウム・ジャパン・トラストー d b Xーウィントン・パフォーマンス連動型ファンド（米ドル建／豪ドル建／円建）（以下「サブ・ファンド」という。）の2016年9月30日現在の投資有価証券明細表を含む、純資産計算書、同日終了年度の損益および純資産変動計算書、受益証券口数の変動および統計情報、ならびに重要な会計方針の概要とその他の説明情報から構成される、添付の財務書類について監査を行った。

本書は、受託会社のためにのみ作成されている。我々の監査業務は、監査報告書で表明することを求められている事柄を受託会社に述べるために行われており、それ以外の目的はない。法律で認められている限りにおいて、我々は、サブ・ファンドおよび受託会社以外のいかなるものに対しても、我々の監査業務、本報告書、もしくは我々が形成する意見に関して、責任を引受けずまた負わないものとする。

財務書類に関する経営陣の責任

経営陣は、ルクセンブルグにおいて一般に認められている会計原則に準拠する財務書類の作成と公正な表示について、また詐欺もしくは誤謬の如何にかかわらず、重大な虚偽記載がない財務書類の作成のために必要と経営陣が判断する内部統制について責任を負う。

監査人の責任

我々の責任は、我々の監査に基づいて当財務書類に対して意見を表明することである。我々は、国際監査基準に準拠して監査を実施した。これらの基準は、我々が倫理上の要件に従いつつ、財務書類に重大な虚偽記載がないことの合理的な確信を得られるように我々が監査を計画し実施することを要求している。

監査には、財務書類中の金額および開示事項について監査証拠を入手するための手続を実施することが含まれる。選択された手続は、詐欺もしくは誤謬の如何にかかわらず、財務書類の重大な虚偽記載のリスク評価を含む、監査人の判断に依っている。それらのリスク評価を行う際に、現状に相応しい監査手続を計画するために、事業体の財務書類の作成および公正な表示に関する内部統制を監査人は検討するが、これは事業体の内部統制の有効性に関する意見を表明するためではない。監査にはまた、全体的な財務書類の表示の評価と同様に、採用された会計方針の妥当性および経営陣によって行われた会計上の見積りの合理性を評価することも含まれる。

我々は、我々が入手した監査証拠が我々の監査意見に関する基礎を提供するに充分かつ適切であると確信する。

意見

我々の意見では、当財務書類は、ルクセンブルグにおいて一般に認められた会計原則に準拠して、パラディウム・ジャパン・トラストー d b Xーウィントン・パフォーマンス連動型ファンド（米ドル建／豪ドル建／円建）の2016年9月30日現在の財務状態、ならびに同日終了年度の財務実績、純資産および受益証券口数の変動ならびに統計情報について、すべての重要な点において公正な概観を示しているものと認める。

アーンスト・アンド・ヤング・リミテッド

2017年1月24日



Ernst & Young Ltd.
62 Forum Lane
Camana Bay
P.O. Box 510
Grand Cayman KY1-1106
CAYMAN ISLANDS

Main tel: +1 345 949 8444
Fax: +1 345 949 8529
ey.com

Independent Auditors' Report

The Trustee
Palladium Japan Trust
Performance of dbX-Winton Linked Fund (USD/AUD/JPY)

We have audited the accompanying financial statements of Palladium Japan Trust - Performance of dbX-Winton Linked Fund (USD/AUD/JPY) (the "Sub-Fund") which comprise the statement of net assets, including the statement of investments as at 30 September 2016, the statements of operations and of changes in net assets and changes in the number of units and statistics for the year then ended and a summary of significant accounting policies and other explanatory information.

This report is made solely to the Trustee, as a body. Our audit work has been undertaken so that we might state to the Trustee those matters we are required to state to them in an auditors' report and for no other purpose. To the fullest extent permitted by law, we do not accept or assume responsibility to anyone other than the Sub-Fund and the Trustee as a body, for our audit work, for this report, or for the opinions we have formed.

Management's Responsibility for the Financial Statements

Management is responsible for the preparation and fair presentation of these financial statements in accordance with accounting principles generally accepted in Luxembourg and for such internal control as management determines is necessary to enable the preparation of financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

Auditors' Responsibility

Our responsibility is to express an opinion on these financial statements based on our audit. We conducted our audit in accordance with International Standards on Auditing. Those standards require that we comply with ethical requirements and plan and perform the audit to obtain reasonable assurance about whether the financial statements are free from material misstatement.



An audit involves performing procedures to obtain audit evidence about the amounts and disclosures in the financial statements. The procedures selected depend on the auditors' judgment, including the assessment of the risks of material misstatement of the financial statements, whether due to fraud or error. In making those risk assessments, the auditor considers internal control relevant to the entity's preparation and fair presentation of the financial statements in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the entity's internal control. An audit also includes evaluating the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates made by management, as well as evaluating the overall presentation of the financial statements.

We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our audit opinion.

Opinion

In our opinion, the accompanying financial statements present fairly, in all material respects, the financial position of the Palladium Japan Trust - Performance of dbX-Winton Linked Fund (USD/AUD/JPY) as at 30 September 2016, and its financial performance, changes in its net assets and its number of units and statistics for the year then ended, in accordance with accounting principles generally accepted in Luxembourg.

Ernst & Young Ltd.

24 January 2017

(1) 貸借対照表

db X-ウィントン・パフォーマンス連動型ファンド（米ドル建／豪ドル建／円建） 純資産計算書

2016年9月30日現在

	注記	米ドル	千円
資産			
投資有価証券時価評価額	2	13,489,962	1,535,293
預金	2	114,925	13,080
投資有価証券売却に係る未収金		67,768	
未収預金利息		4	0
資産合計		13,672,659	1,556,085
負債			
買戻しに係る未払金		36,889	4,198
アレンジャー報酬	3	18,387	2,093
代行協会員報酬	3	3,409	388
販売会社報酬	3	13,635	1,552
固定報酬	3	5,113	582
負債合計		77,433	8,813
純資産合計		13,595,226	1,547,273
受益証券1口当たり純資産価格			
クラスA受益証券		1.3031米ドル	148円
クラスB受益証券		1.5984豪ドル	138円
クラスC受益証券		124.5100円	
発行済受益証券口数			
クラスA受益証券		3,498,600	
クラスB受益証券		2,696,100	
クラスC受益証券		4,667,500	

添付の注記は本財務書類と不可分のものである。

(2) 損益計算書

d b Xーウィントン・パフォーマンス連動型ファンド（米ドル建／豪ドル建／円建） 損益計算書および純資産変動計算書

2016年9月30日終了年度

	注記	米ドル	千円
期首現在純資産額		19,717,445	2,244,042
収益			
預金利息		701	80
収益合計		701	80
費用			
アレンジャー報酬	3	75,220	8,561
代行協会員報酬	3	14,261	1,623
販売会社報酬	3	57,041	6,492
固定報酬	3	21,394	2,435
費用合計		167,916	19,111
投資による純損失		(167,215)	(19,031)
投資有価証券売却に係る実現純利益	2	3,118,405	354,906
外国為替に係る実現純利益		305	
実現純利益		2,951,495	335,910
投資有価証券による未実現評価純損失の変動		(1,612,074)	(183,470)
運用による純資産の純増加		1,339,421	152,440
資本の変動			
受益証券買戻支払額		(7,461,640)	(849,209)
期末現在純資産額		13,595,226	1,547,273

添付の注記は本財務書類と不可分のものである。

d b Xーウィントン・パフォーマンス連動型ファンド（米ドル建／豪ドル建／円建）
 受益証券口数の変動および統計
 2016年9月30日終了年度

受益証券

	クラスA受益証券	クラスB受益証券	クラスC受益証券
期首現在発行済受益証券口数	6,182,800	4,142,300	7,040,500
発行受益証券口数	—	—	—
買戻受益証券口数	(2,684,200)	(1,446,200)	(2,373,000)
期末現在発行済受益証券口数	3,498,600	2,696,100	4,667,500

統計

	2016年9月30日	2015年9月30日	2014年9月30日
純資産価額合計	13,595,226米ドル	19,717,445米ドル	23,860,297米ドル
1口当たり純資産価格			
クラスA受益証券	1.3031米ドル	1.2816米ドル	1.1956米ドル
クラスB受益証券	1.5984豪ドル	1.5501豪ドル	1.4165豪ドル
クラスC受益証券	124.5100円	123.9152円	116.0200円

添付の注記は本財務書類と不可分のものである。

d b Xーウィントン・パフォーマンス連動型ファンド（米ドル建／豪ドル建／円建）
財務書類に対する注記
2016年9月30日現在

1. 概要

パラディウム・ジャパン・トラスト（以下「トラスト」という。）は、ケイマン諸島のミューチュアル・ファンド法（改正済）に準拠して「ミューチュアル・ファンド」としてケイマン諸島金融庁に登録され、ロイヤル・バンク・オブ・カナダ・トラスト・カンパニー（ケイマン）リミテッド（以下「受託会社」という。）とドイチュ・アセット・マネジメント・エス・エー（以下「管理会社」という。）の間で締結された2006年11月28日付信託証書に基づいて設定されたユニット・トラストである。2016年9月30日現在、トラストは、以下の6つの運用中のサブ・ファンドを有している。

1. パラディウム・ジャパン・トラストーSMBCフレンド・ドイツ銀行グループ 早期償還条項付償還時豪ドル建元本確保型ファンド 07-01（日経平均連動分配型）
2. パラディウム・ジャパン・トラストー豪ドル建満期時元本確保型ミルバーン・パフォーマンス連動ファンド（2008-09）
3. パラディウム・ジャパン・トラストー豪ドル建満期時元本確保型ミルバーン・パフォーマンス連動ファンド（2008-11）
4. パラディウム・ジャパン・トラストー豪ドル建満期時元本確保型ミルバーン・パフォーマンス連動ファンド（2009-02）
5. パラディウム・ジャパン・トラストーd b Xーウィントン・パフォーマンス連動型ファンド（米ドル建／豪ドル建／円建）
6. パラディウム・ジャパン・トラストー豪ドル建満期時元本確保型d b Xーポールソン・パフォーマンス連動ファンド（2009-10）

パラディウム・ジャパン・トラストのサブ・ファンド

受託会社と管理会社との間の2009年6月10日付設立証書に従い、受託会社は、パラディウム・ジャパン・トラストーd b Xーウィントン・パフォーマンス連動型ファンド（米ドル建／豪ドル建／円建）（以下「サブ・ファンド」という。）を設定し、2009年7月31日に運用を開始した。

本財務書類で使用されている特定の用語は、2006年12月付のトラストの英文目論見書（以下「英文目論見書」という。）および2009年6月10日付のサブ・ファンドに関する商品付属書（以下「商品付属書」といい、英文目論見書とともに「募集関係書類」という。）において定義されており、従って当注記と併せてかかる文書も読まれるべきである。

サブ・ファンドの投資目的および方針

サブ・ファンドの投資目的は、登録受益者に対し、(i) クラスA受益証券に対しては米ドル建の、(ii) クラスB受益証券に対しては豪ドルにヘッジされた、および(iii) クラスC受益証券に対しては日本円にヘッジされた、d b XーCTA5ファンドへの想定上の投資に連動するリターンを提供することである。

2. 重要な会計方針

当財務書類は、ルクセンブルグで一般に認められた会計原則に準拠して作成されている。サブ・ファンドが従う重要な会計方針の概要は、以下の通りである。

評価

本社債の評価は、本社債の計算代行会社によって報告される公正価格に基づき、受託会社が公正価格で評価する。公正価格は、満期時点における本社債の金額（受益証券1口当たり当初発行価格に相当）に係る予測される将来キャッシュ・フロー、支払固定クーポンおよび、本社債が連動する連動先指数のパフォーマンスに基づき支払われる変動クーポンに基づいて決定される。本社債の公正価格には、直近の金利支払日以後のいかなる経過利息も含まれる。

現金、預金および類似の投資は、経過利息を含めた額面価額で評価される。

サブ・ファンドの会計記録は現在、米ドル（以下「基準通貨」という。）で維持されている。

収益

本社債に係る利息収益は、現金受取ベースで認識される。収益は、それぞれの源泉徴収税（もしあれば）を差し引いた額で記録される。

投資に係る実現損益

投資取引に係る実現損益は、売却された投資有価証券の平均取得原価に基づいて決定される。

外国為替換算

会計は、米ドルで維持されており、財務書類も米ドルで表示されている。サブ・ファンドの通貨以外の通貨で表示されている資産および負債は、期末現在の適用ある為替レートによりサブ・ファンドの通貨に換算されている。サブ・ファンドの通貨以外の通貨建の収益および費用は、取引日現在の適用ある為替レートによりサブ・ファンドの通貨に換算されている。

2016年9月30日現在の適用ある為替レートは、以下の通りである。

1 豪ドル=0.765250米ドル

1 円=0.009875米ドル

3. 費用および手数料

サブ・ファンドに関連して、以下の報酬が支払われる。

固定報酬

サブ・ファンドのための役務に対し、ロンドン支店を通じて行為するドイツ銀行（以下「固定報酬代理人」という。）は、各評価日現在の発行済み受益証券の純資産価額に対し年率0.15%の報酬を受け取る権利を有し、かかる報酬は報酬計算基準に従い計算され、毎週発生し、各報酬支払日にサブ・ファンドの資産から四半期毎に後払いされる。

固定報酬には、受託会社、管理事務代行会社、保管会社、登録・名義書換代行会社、受託会社の代行会社の各報酬およびサブ・ファンドのその他の運用費用が含まれるが、これらに限られない。

販売会社報酬

サブ・ファンドのための役務に対し、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社（以下「日本における販売会社」という。）は、各評価日現在の発行済み受益証券の純資産価額に対し年率0.40%の報酬を受け取る権利を有し、かかる報酬は報酬計算基準に従い計算され、毎週発生し、各報酬支払日にサブ・ファンドの資産から四半期毎に後払いされる。

代行協会員報酬

サブ・ファンドのための役務に対し、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社（以下「代行

協会員」という。)は、各評価日現在の発行済み受益証券の純資産価額に対し年率0.10%の報酬を受け取る権利を有し、かかる報酬は報酬計算基準に従い計算され、毎週発生し、各報酬支払日にサブ・ファンドの資産から四半期毎に後払いされる。

アレンジャー報酬

サブ・ファンドのための役務に対し、ロンドン支店を通じて行為するドイツ銀行(以下「アレンジャー」という。)は、継続申込期間の終了日の翌営業日に支払われる500,000米ドル相当の初期費用を受け取る権利を有していた。

さらに、アレンジャーは、2016年9月の最終取引日(同日を除く。)までの期間において、各評価日現在の発行済み受益証券の投資元本に対し年率0.70%の販売ファシリテーション費用を受け取る権利を有し、かかる報酬は報酬計算基準に従い計算され、毎週発生し、各報酬支払日にサブ・ファンドの資産から四半期毎に後払いされる。

初期費用等には、サブ・ファンドの設定に関しアレンジャーが負担した当初費用が含まれ、販売ファシリテーション費用には、サブ・ファンドのマーケティングと販売に係る経常費用が含まれる。

アレンジャーは、販売会社との個別契約に従い、その受け取る報酬を、受益証券の買付申込みを取り扱う販売会社との間で分け合うことができる。

販売ファシリテーション費用を除くすべての報酬は、設定日(同日を含む。)から最終償還日(同日を除く。)まで計算され発生する。

管理報酬

サブ・ファンドは管理報酬を支払っていない。

4. 税金

ケイマン諸島においてトラストは課税されないが、投資による収益、キャピタル・ゲインに関し、その他の国々において源泉徴収される税金を負担することがある。

5. 関係会社

サブ・ファンドの関係会社は以下の通りである。

- ー管理会社であるドイチェ・アセット・マネジメント・エス・エー
- ーパラディウム・セキュリティーズ・ワン・エス・エイ：ルクセンブルグ大公国の法律に基づき株式会社として設立された特定目的会社であり、本社債の発行体
- ーロンドン支店を通じて行為するドイツ銀行：本社債に係るアレンジャー、ヘッジ・カウンターパーティ、購入者、本社債のマーケット・メーカー、固定報酬代理人、資産監視会社、本社債計算代行会社、ヘッジ計算代行会社およびポートフォリオ・スポンサー

DBプラティナム・アドバイザーズは、2015年4月30日にDWS・インベストメント・エス・エーを存続会社として同社と合併した。また、DWS・インベストメント・エス・エーは、2015年5月1日付で、その名称をドイチェ・アセット&ウェルス・マネジメント・インベストメント・エス・エーに変更した。さらに、ドイチェ・アセット&ウェルス・マネジメント・インベストメント・エス・エーは、2016年3月17日付で、その名称をドイチェ・アセット・マネジメント・エス・エーに変更した。サブ・ファンドは、本社債の発行体であるパラディウム・セキュリティーズ・ワン・エス・エイ、および本社債発行会社のヘッジ・カウンターパーティであるロンドン支店を通じて行為するドイツ銀行の信用リスクに晒される。

6. 受益証券の発行および買戻し

サブ・ファンドの受益証券は、申込期間中に当初発行価格で発行され、継続申込期間中に継続申込価格で発行された。継続申込期間終了後は、受益証券は発行されない。

受益証券は以下の3つのクラスで構成される。

クラスA受益証券（米ドル建）

クラスB受益証券（豪ドル建）

クラスC受益証券（日本円建）

サブ・ファンドの受益証券の買戻しは、日本における設定日後の最初の評価日から開始し、債券満期日までの期間においては毎週各評価日に行うことができる。ただし、登録受益者がかかる請求を行うことができる最終日は、債券満期日直前の申込締切日とする。

債券満期日（同日を除く。）から最終償還日（同日を除く。）までの期間には、買戻しは毎営業日において行うことができる。

各受益証券の買戻し価格は、関連する評価日の関連するクラスの受益証券1口当たり純資産価格を参照して決定され、募集関係書類の商品付属書に詳細が記載されている買戻し手数料が控除される。

(3) 投資有価証券明細表等

db X-ウィントン・パフォーマンス連動型ファンド（米ドル建／豪ドル建／円建）
投資有価証券明細表
2016年9月30日現在
（米ドルで表示）

銘柄	額面価額	通貨	取得原価	公正価格	純資産に占める割合 (%)
社債					
英国					
PALLADIUM SECURITIES 1 0% 09-30. 09. 19	3, 150, 000	米ドル	3, 151, 687	4, 515, 525	33. 22
PALLADIUM SECURITIES 1 0% 09-30. 09. 19	420, 000, 000	日本円	4, 148, 097	5, 692, 490	41. 87
PALLADIUM SECURITIES 1 0% 09-30. 09. 19	2, 450, 000	豪ドル	1, 875, 225	3, 281, 947	24. 14
投資有価証券合計			9, 175, 009	13, 489, 962	99. 23

添付の注記は当財務書類の一部である。

V. お知らせ

該当事項はありません。